

【パブリックコメント実施要領】

「第4次日野市子ども読書活動推進計画（素案）」に関する意見募集

1.意見募集の対象

市では平成18年(2006)2月に「日野市子ども読書活動推進計画」(以下「計画」という。)、平成23年(2011)3月に第2次計画、平成28年(2016)3月に第3次計画を策定し、子どもの読書活動を推進してきました。

令和元年度(2019)をもって第3次計画が終了するため、市民委員、学識経験者、庁内関連部署職員、学校関係者で構成される「第4次日野市子ども読書活動推進計画策定委員会」において、第4次計画の策定作業を進めてまいりました。このたび「第4次日野市子ども読書活動推進計画(素案)」がまとまりましたので、この内容に関し、広く市民の皆さまの意見を募集します。

2.意見募集期間

令和元年(2019)12月10日(火)から令和2年(2020)1月10日(金)まで

*窓口での受付時間については、3.資料の入手方法(2)窓口での閲覧の表を参照

*郵送による場合は、令和2年(2020)1月10日(金)必着

3.資料の入手方法

「第4次日野市子ども読書活動推進計画(素案)」は、12月10日(火)より、次の方法で入手することができます。

(1) インターネットによる閲覧・ダウンロード

日野市ホームページ <http://www.city.hino.lg.jp/>

図書館ホームページ <https://www.lib.city.hino.lg.jp/>

(2) 窓口での閲覧

次の窓口で閲覧することができます。配布は行っていません。

- ・七生支所
- ・豊田駅連絡所
- ・市内各図書館

閲覧場所	閲覧できる時間(12月10日(火)より)
中央図書館	火曜日～金曜日 午前10時から午後7時まで 土曜日、日曜日、祝日 午前10時から午後5時まで ※月曜日は休館 ※年末年始の休館日：12月29日(日)から1月4日(土)
高幡図書館	
日野図書館	
多摩平図書館	
平山図書館	
百草図書館	
市政図書室	月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時15分まで ※日曜、祝日は休み ※年末年始の休み：12月29日(日)から1月3日(金)
七生支所	
豊田駅連絡所	

*視覚障害者の方からもご意見をいただけるよう、ホームページにはPDFとWordの2つのデータを掲載いたします。読み上げソフトをご利用いただき、ご確認いただくようお願いいたします。上述のご対応ができない方がいらっしゃいましたら、お手数ですが問い合わせ先にご連絡をお願いします。

4.意見の提出時の記載事項

ご意見のほか、氏名（団体名）、住所を明記してください。ただし、日野市に在勤・在学の方はその名称及び所在地についてもご記入ください。いずれにも該当しない方は、本パブリックコメント手続きの対象となる施策等に直接的に利害関係を有する理由を記入してください。

*「日野市パブリックコメント手続実施要綱」が令和元年11月5日に制定されました。当該要綱に基づき、上記の記載事項がないご意見については参考意見とさせていただきます。

5.意見の提出方法

次のいずれかの方法で意見書を提出してください。添付の様式を使用しなくても、様式の内容をすべて記載いただければ、ご意見を提出する方の作成したものでも構いません。

(1) 持参

- ① 意見書の様式に従い、A4サイズで意見を記載し、直接提出先に持参してください。
- ② 提出先：市内各図書館窓口

(2) 郵送

- ① 意見書の様式に従い、A4サイズで意見を記載し、封書で送付してください。なお、封書に朱書きで「第4次日野市子ども読書活動推進計画（素案）に関する意見」と記載してください。
- ② 郵送先：〒191-0053 日野市豊田2-49-2 日野市立中央図書館

(3) ファクシミリ

- ① 意見書の様式に従い、A4サイズで意見を記載し、送信してください。
- ② 送信先：042-586-0579 日野市立中央図書館

(4) 電子メール

- ① 意見書の様式に従い、テキスト形式で意見を入力し、送信してください。URLへの直接リンクによる意見はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。なお、電子メールの件名は「第4次日野市子ども読書活動推進計画（素案）に関する意見」としてください。

氏名（団体名）、住所、連絡先は必ず本文中に記載してください。

- ② 送信先：電子メールアドレス library@city.hino.lg.jp

6.注意事項

- (1) 意見は、日本語で記載してください
- (2) 提出いただいた意見については、氏名（団体名）、住所、および電話番号を除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。
- (3) 募集期間内に到達しなかったものおよび下記のいずれかに該当するものについては、無効とします。
 - ①個人や特定の団体を誹謗中傷するもの
 - ②個人や特定の団体の財産又はプライバシーを侵害するもの
 - ③個人や特定の団体の著作権を侵害するもの
 - ④公序良俗に反するもの
 - ⑤営業活動等営利を目的としたもの
- (4) 提出いただきました意見に対する回答は、日野市ホームページ並びに図書館ホームページ上にて行います。個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。

7.問い合わせ先

日野市立中央図書館 電話番号 042-586-0584